

大阪市港区地域防犯計画の改定について（案）

【改定の背景】

1. 港区のめざす5年後の姿（将来像）とその実現に向けた平成27年度末までのまちづくりの方向性を示した「大阪市港区将来ビジョン」（平成25年3月に策定）の改定

【改定の方針】

1. 「大阪市港区将来ビジョン」の改定内容を踏まえて、「大阪市港区地域防犯計画」の改定を行う。
2. 警察との連携を強化し、区の防犯対策が区の犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的な防犯対策を強化するために改定を行う。
3. 地域防犯活動が地域ごとの犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的な取組みとなるように改定を行う。
4. こどもを犯罪から守る取組みを強化するために改定を行う。

【主な改定内容】

1. 「大阪市港区将来ビジョン」の改定に伴うもの
 - （1）計画の期間、計画の目標等
 - （2）時点修正
2. 犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的防犯対策の強化に伴うもの
 - （1）警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づく効果的な犯罪抑止策に関して追記する。
 - （2）各地域の防犯年間行動計画に基づく取組み支援に関して追記する。
 - （3）こどもを犯罪から守る取組み強化に関して追記する。
（こどもたちの通学路などに防犯カメラを増設 など）

《第3章・第4章の施策、具体的な取組み体系 改定素案は別紙のとおり》

【改定の時期】

平成28年6月末

平成25年3月時点の施策体系

3章:施策	4章:施策	具体的な取組み	28年度対応
1 区民一人ひとりの防犯意識の向上	1 区民一人ひとりの防犯意識の向上	(1)街頭キャンペーン・啓発活動の推進	4-(3)へ
		(2)防犯教室の開催	4-(3)へ
2 地域における防犯活動の推進	2 地域における防犯活動の支援	(1)青色防犯パトロール活動への支援	2-(2)へ
		(2)街路防犯灯の設置に対する支援	2-(3)へ
		(3)落書き消去活動への支援	2-(4)へ
3 犯罪を発生させない環境の整備	3 犯罪を発生させない環境づくり	(1)区役所職員による青色防犯パトロール	1-(2)へ
		(2)夜間における青色防犯パトロール	1-(3)へ
		(3)戦略的な防犯カメラの設置	3-(3)へ
	4 地域防犯ネットワークの強化	(1)防犯上の拠点整備	4-(1)へ
		(2)迅速な犯罪情報の提供	1-(1)へ
		(3)安全で安心して暮らせるまちづくりへの取組み	4-(4)へ
	5 子どもを犯罪から守る取組み	(1)「子ども安全見守り隊」への支援	3-(1)へ
		(2)「こども110番の家」事業の推進	3-(2)へ
		(3)地域安全マップづくり	削除
		(4)学校緊急連絡網の活用	削除
		(5)子どもの安全見守り防犯カメラ設置への支援	3-(1)へ
	6 子どもが加害者とならないための取組み	(1)青少年指導員による活動の推進	3-(4)へ
		(2)青少年福祉委員による社会環境浄化活動の推進	
		(3)区青少年育成推進会議による取組みへの支援	
		(4)地域実情に即した関係機関との弾力的な連携のための仕組みづくり	

平成28年3月時点の施策体系 素案

3・4章:施策	4章:具体的な取組み
1 警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づく臨機かつ機動的な防犯対策の強化	(1)迅速な犯罪情報の提供
	(2)区役所職員による青色防犯パトロール
	(3)夜間における青色防犯パトロール
2 各地域の防犯行動計画に基づく自主防犯活動の支援	★(1)地域防犯活動説明会や情報交換会の開催
	(2)青色防犯パトロール活動への支援
	(3)街路防犯灯の設置に対する支援
	(4)落書き消去活動への支援
3 子どもを犯罪から守る取組みの強化	(1)「子ども安全見守り隊」への支援
	(2)「こども110番の家」事業の推進
	(3)子どもの安全見守り防犯カメラの設置
	(4)子どもが加害者とならないための取組み
4 警察等と連携した区民への防犯知識の普及・啓発の実施	(1)地域安全センターへの支援
	★(2)広報紙やホームページを活用した防犯知識の普及・啓発
	(3)街頭キャンペーン・啓発活動の推進
	(4)安全で安心して暮らせるまちづくりへの取組み

★は新規の取組み